

2022年2月17日

次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社ユニバーサルポ



女性が活躍できる雇用環境の整備を行い、かつ、全ての社員が仕事と子育てを両立できるようにするため、次の行動計画を定める。

1. 計画期間：2022年4月1日~2026年3月31日（4年間）

2. 目標

【次世代法】

多様な働き方の実現に向けて環境を整備する。

【女性活躍推進法】

正社員（現状、女性労働者の割合 32.7%）、契約社員（同 25%）において、採用した労働者に占める女性労働者の割合を 50%超とする。

3. 取組内容・実施時期

(1) 【次世代育成支援】 育児休業中の社員が在宅で受講できる教育訓練制度の導入等

- 2022年4月 全社員を対象に教育訓練のメニューに関するアンケートを実施
- 2022年5月 経営層を対象にヒアリングを実施
- 2022年6月 教育訓練メニューの選定、カリキュラムの策定
- 2022年7月~教育訓練制度の導入
- 2025年3月~短時間正社員等の人事制度の導入

(2) 【女性活躍推進】 女性が活躍できる職場であることについて求職者向けの広報を展開する

- 2022年9月~広報の媒体（自社HP）、全体の広報デザインの策定
- 2022年10月~社員の中から候補者を選定、インタビュー記事の作成
- 2022年12月~社外に向けて展開

(3) 【女性活躍推進】 長時間労働の是正に向けた目標設定とフォローアップ

- 2022年4月 クラウド型勤怠管理システムの導入
- 2022年5月 月別時間外労働時間のデータ分析開始
- 2023年1月 組織全体、部署毎の数値目標の策定
- 2023年4月~数値目標の適用とフォローアップスタート
- 2023年4月~管理職の人事評価における長時間労働の是正・生産性向上に関する人事評価制度の導入
- 2024年4月~ 時間当たりの労働生産性を重視した人事評価制度の導入

以上